担い手・農業法人等育成支援事業







事業の目的 地域農業の担い手の育成・確保や人・農地プランに位置付けられた中心経営体等への農地の集積を図ります。

事業の概要 農業経営の向上を図るための研修支援のほか、新興作物の生産性向上に必要な暗きょ整備や農地の集積に対する支援 を行います。

事業開始年度 平成18年度

【見直し等の経過】

令和元年度

農業活性化対策事業における浅層暗きょの補助率を拡充 10,000円/10α(上限15万円)→施工費の1/2(上限15万円)

農業活性化対策事業の補助実績

(単位:件、a)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
浅層 暗きょ	2	775	5	564	3	292	3	211	3	510
無材 暗きょ	8	1,897	4	779	6	2,254	5	1,002	2	715

未実施圃場

農業活性化対策事業

玉葱といった振興作物等の安定生産に必要な暗きょの敷設に対して支援します。 【補助内容等】

- 補助対象者:認定農業者
- ・浅層暗きょ 施工費の2分の1以内とし、15万円を限度とする。
- ・無材暗きょ 施工費の2分の1以内とし、30万円を限度とする。

機構集積協力金事業

地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき農地中間管理機構にまとまった 農地を貸付けた地域や農地を貸付けて担い手への農地集積・集約化に協力する 農地の出し手に対して支援します。

- ●経営転換協力金(経営転換・リタイアする場合の支援)
- ●地域集積協力金(地域に対する支援)
- ●農地整備·集約協力金(農地耕作条件改善事業に取組む場合の支援)

担い手等育成支援

地域のリーダーになりうる青年・女性に、栽培技術及び知識など、経営管理能力の向上を図るため海外及び国内先進地への視察や活動を支援します。

岩見沢市農業振興ビジョン

今後の岩見沢市農業の振興と発展を目的に、その基本となる方針や施策の方向性を示すため、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とした新たな「岩見沢市農業振興ビジョン」を策定します。

根拠法令:農業経営基盤強化法

岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱 関連計画: 岩見沢市農業経営基盤強化促進基本構想

岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

863万円

新規就農·農業後継者育成支援事業









事業の目的 地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。 事業の概要 新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業及び国の農業次世代人材投資事業により支援を行います。

拡充

(単位:人)

事業開始年度 平成22年度

【見直し等の経過】

令和2年度 新規就農サポート事業

・大型免許取得支援の補助対象者の見直し

見直し前:新規参入者

見直し後:新規参入者、新規学卒者、Uターン就農者

新規参入支援事業

・住宅取得支援の補助対象者の見直し

見直し前:新規参入者 見直し後:新規参入者

(新規学卒者、Uターン就農者を対象外)



新規就農者の実績

		新規就農者					
	相談者数	新規学卒者	Uターン	新規参入者 (独立)	新規参入者 (法人)		
平成29年度	84	7	9	1	I		
平成30年度	105	4	12	0	3		
令和元年度	75	12	8	I	4		

新規就農サポート事業

新規就農に必要な農業知識又は技術習得に係る研修等を支援します。

短期研修支援	研修費用の助成(上限6万円/1研修)
就農進学支援	12万円/年(期間:4年以内)
就農技術習得支援	10万円/月(期間:2年以内)
家賃助成支援	家賃の2/3以内(上限3万円/月、期間:2年以内)
受入農家支援	4万円/月(期間:2年以内)
雇用就農等支援	支払賃金の1/2以内(上限:8万円/月、期間:6カ月以内)
大型免許取得支援	入学金相当額(期間:就農後3年以內)

新規参入支援事業

新規就農者の早期経営安定を支援します。

٩	生産条件整備支援	圃場整備・土壌改良に要する費用の1/2以内(上限100万円)					
Į	ビニールハウス等導入支援	資材等の購入費用の1/2以内(上限:新規参入者150万円)	7				
l	住宅取得等支援	住宅の購入又は増改築費の1/2以内(上限50万円)	(拡充)				
	公租公課相当額支援	農用地及び施設の固定資産税相当額(3年間)					
	農用地賃借料支援	賃借料の1/2以内(上限20万円(営農開始から5年間))					
	農用地取得支援	取得価格の1/5以内(上限150万円)					
	経営安定支援	10万円/月(期間:2年以内)					
	初						

新規就農者確保事業

新規就農者の経営が軌道に乗るまで、国の農業次世代人材投資事業により支援します。

○補助金 :年額150万円以内(5年間)

令和3年度予算額

2,573万円

農政部農務課

根拠法令:岩見沢市新規就農サポート事業実施要綱

北海道農業次世代人材投資事業実施要領

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

地産地消等所得向上対策事業

(うち 地産地消・消費拡大等事業関係)

事業の目的 農産物の地産地消、消費拡大、付加価値向上に向けた取組みを進め、農業者の所得向上につなげます。

事業の概要 農産物消費拡大推進協議会を中心に、首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進や道東2市との産地間交流の充実等を図り、 市民など消費者へのPR、販路拡大等による農業者の所得向上や生産者の意欲向上に資する事業を実施します。

事業開始年度 平成18年度

【事業の経過】

地産地消推進

平成22年度 地産地消協力店マップ作成(隔年度更新)

首都圏消費拡大

平成22年度 板橋区ハッピーロード大山商店街 「とれたて村」における常設販売を開始

札幌圏消費拡大

平成25年度「いわみちゃん♪マルシェ」(札幌市白石区) 開店 平成27年度で終了

産地間流通等支援

平成19年度 釧路市との交流事業を開始 平成21年度 紋別市との交流事業を開始



いわみざわ農産物フェア(東京都)

根拠法令:岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱



いわみざわマルシェ(札幌市大通)

地産地消·消費拡大等事業

地産地消推進

・地産地消協力店マップの消費者(市民)への浸透を図り、 協力店のPR並びに地産地消を推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT

GOALS

8 88866

地場農産品消費拡大

- ・地場農産物の消費拡大、PR事業を展開
- ・時事講演会等の開催

農産品加工·販売力向上支援

- ・加工機器導入及びラベル等作成支援
- ・直売所の立ち上げ等の取組み支援

首都圈·札幌圏消費拡大

・首都圏・札幌圏で行う各種消費拡大事業の推進

農業団体等支援

・農業関係団体等が行う消費・流通拡大の取組み支援

産地間流通等支援

・釧路市、紋別市との交流事業及び販路拡大事業の推進

○主な継続事業

·首都圏消費拡大事業

板橋区ハッピーロード大山商店街「とれたて村」における常設販売や 学校給食への食材提供の継続に向けた取組みを進めます。

622万円

いわみざわ

(うち地産地消・消費拡大等事業関係 372万円)

農政部農務課

令和3年度予算額

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン



産地づくり推進事業

(うち 玉葱生産改善事業補助金)

事業の目的 岩見沢産農産物の生産振興及び産地化を図ります。

事業の概要 生産者の所得向上を図るため、連作障害や気象条件の変動等を起因として収量・品質が低下している玉葱の生産改善 に向けた取組みを推進します。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

平成28年度 玉葱生産改善事業補助金助成を開始 輪作の推進、排水性・起伏の改善(JAいわみざわ管内が対象)

平成29年度 対象地域の拡大(JAみねのぶ管内を対象地域に追加)

令和元年度 対象事業の追加「地力の向上(後作緑肥)」

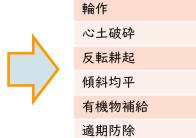
【玉葱生産改善事業実績】

(単位:件、ha、千円)

事業名	区分	H28	H29	H30	RI	R2
	申請件数	32	39	40	41	34
デント コーン	対象面積	28.5	35.3	49.3	47.0	39.0
	助成総額	8,554	10,604	14,781	14,103	11,684
	申請件数				13	23
後作緑肥	対象面積				22.9	67.1
	助成総額				229	671
7-17	申請件数	7	7	7	4	2
無材 暗きょ	対象面積	22.8	21.6	20.2	19.7	8.6
	助成総額	1,461	1,259	1,063	886	498
ブル整地	申請件数	18	10	11	11	7
	対象面積	39.5	33.5	25.4	43.5	13.6
	助成総額	2,849	1,561	870	2,345	1,008

生産力低迷の主な課題と改善対策

1	課	題	
連作割合	が高	()	
排水不良	Į		
作土層か	゛浅く、	硬い	
圃場内に	起伏	が存在	Ē
有機物σ	不足		
病害虫σ	発生		



8 82506

改善対策

【輪作の推進】

前年作・次年作が玉葱の作付圃場において、デントコーンの作付による輪作を実施した場合に助成。(すき込むことが条件)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GALS

補助対象作物	計画面積	補助単価
デントコーン	40ha	30,000円/10a以内

【地力の向上】

当年作・次年作が玉葱の作付圃場において、後作に緑肥の作付を実施した場合に助成。(すき込むことが条件)

補助対象作物	計画面積	補助単価		
緑肥	80ha	I,000円/I0a以内		



根拠法令:岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

令和3年度予算額

2, 268万円

(うち玉葱生産改善事業補助金 1,280万円)

関連計画:

ICT農業普及促進事業







事業の目的 基幹産業である農業の持続性確保に向け、「スマート農業」の社会実装を促進します。

GPS補正用

基地局

事業の概要 農作業の省力化・効率化や作物の品質向上など地域農業の競争力強化を目指し、「スマート農業」に関する普及啓発 活動や社会実装に向けた実証・経済評価等を行います。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

平成28年度 いわみざわ地域ICT農業利活用研究会補助金助成開始

ICT農業普及促進事業補助金助成開始

令和元年度 ICT農業普及促進事業補助金助成終了

【ICT機器の導入実績(新規分)】

(単位:基)

GPS衛星

機器	H28	H29	H30	RI	計
自動操舵	47	33	23	21	124
RTK-GPS	39	33	23	21	116

●GPSガイダンス

- ・GPS情報を受信し、誤差数 I Ocmでの 作業が可能
- ●自動操舵システム
- ・有人自動走行が可能
- RTK-GPS
- ·補正基地局の情報を加え、 誤差数cmでの作業が可能

関連事業・サービス

- ·RTK基地局による位置情報配信(4局体制維持)
- ・農業気象サービス(13か所による情報収集維持)
- ・農水省「スマート農業実証事業」(ローカル5G)
- ・内閣府「未来技術社会実装事業」(ロボットトラクター遠隔監視制御)

いわみざわ地域ICT農業利活用研究会補助金

岩見沢市の有するICT基盤を駆使し農業へ有効に利活用することにより、農作業の省力化並びに若い世代の農業意欲の向上を図る。また、研修会や視察を実施し、いわみざわ地域におけるICT農業の普及促進を図る。

【補助対象団体】

いわみざわ地域ICT農業利活用研究会 会長: 道下 一記 会員数: 216名(替助会員含む)

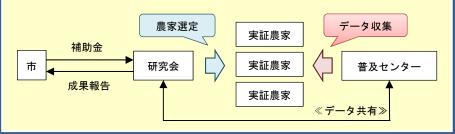
【事業内容】

- (1)組織の強化活動(会員交流·ICT農業の効果PR)
- (2)地域内外へ向けた普及啓発(セミナー開催・視察受入)
- (3) ICT利活用向上支援技術の検討(スマート農機の技術実証)
- (4) 営農知見情報の集積と利活用の検討(各研究機関との情報共有)

令和3年度 研究会重点事業

【園芸施設スマート化実証】

- ○園芸施設(ハウス)のスマート化による効果検証
- 1) ハウスの自動換気・自動潅水装置の設置による省力化・収量向上の検証
- 2)スマートフォンによる遠隔監視・制御による省力化の検証



根拠法令:岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

250万円

地域産業協働促進事業









既存農産業等と企業との協働を促進し、農業所得の向上と地域経済の活性化及び安定した雇用の創出を目指します。 事業の目的

事業の概要 企業との協働により「岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会」が進める新規農産物の導入や試験栽培及び商品開発、 販路拡大等の取組みに支援を行います。

事業開始年度 平成27年度

【事業の経過】

平成27年度	大麦若葉·薬用作物の試験栽培 大豆「ゆきぴりか」の販売開始
平成28年度	岩見沢産米・野菜の試験輸出 規格外人参の粉末化試験
平成29年度	もち麦の試験栽培・試験販売 岩見沢産米の本格的な輸出開始
平成30年度	サツマイモの試験栽培 規格外キャベツ及び白菜の試験販売
令和元年度	加工トマトの試験栽培
令和2年度	道内流通企業との連携による小売店直販(予定)

【補助対象団体】

岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

【補助金額】

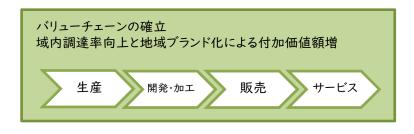
250万円

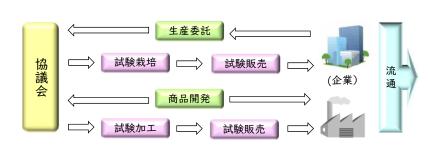
【構成団体】

- ・いわみざわ農業協同組合
- ・いわみざわ地域農業活性化連絡協議会
- ・JAいわみざわ地域農業振興センター
- ・空知農業改良普及センター
- ·岩見沢市

【実施事業】

- ・試験栽培・試験加工を継続するとともに、本格栽培及び商品化の 取組みを行い、農業者の所得向上につなげます。
- ・各企業と協働し、検証を行いながら、新規農産物導入及び商品開 発・販路拡大等の取組みを推進します。





根拠法令:岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

250万円

農業拠点施設管理事業

(うち 物理性土壌診断)

事業の目的 土づくりの推進のため、土壌診断の実施による農業者への情報提供・指導を行います。

事業の概要 化学性土壌診断による施肥設計指導や土壌管理の技術指導を行います。また、圃場の地力改善のため新たに物理性土 壌診断の実施に向けた分析機器等の整備を行います。

事業開始年度 平成元年度

【見直し等の経過】

平成29年度 分析手数料改定 (市内・市外区分の設定) 令和 3 年度 物理性土壌診断の実施に向けた分析機器等の整備

【農業技術拠点施設事業の実績】

(単位:点)

年 度	H28	H29	H30	RI	R2(見込)
土壌分析件数	2,576	1,772	1,669	2,151	2,500





土づくりの課題等

【課題】

・作物の安定生産には、"土づくり"が重要。地力の低下は生育 障害や病害虫発生を招き、収入減に直結する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT COALS

6 安全な水とトイレ を世界中に 13 気候変動に 具体的な対策を

- ・機械の大型化や団粒構造の崩壊により顕密土壌化が進み、 根圏域の給水に影響する。
- ・地下灌漑方式の普及が進み、土壌水分の管理が可能だが、 数値による指標がない。

【物理性改善による効果】

- ・作物の根域を広げることによる収量の増・品質向上・雨や干 ばつ(異常気象)に強い土壌の形成
- ・農機の立ち入り判断や作業効率の向上

物理性土壌診断

土の構造・透水性・保水性を診断する。

【診断項目】

- ●三相分布(気相·固相·液相)
- ●飽和透水係数
- ●pF値(保水性)

物理性土壌の診断を行い「数値による可視化」を図る。

根拠法令:岩見沢市農業技術情報施設条例

岩見沢市農業技術情報施設条例施行規則

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

| 1, 458万円 (うち物理性土壌診断 500万円)

農政部北村産業振興課

鳥獣対策事業







事業の目的 エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。 事業の概要 猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進 します。

事業開始年度 平成20年度

【見直し等の経過】

令和元年度 丘陵地アライグマ等小動物駆除報償を追加

令和2年度 丘陵地有害鳥獣駆除報償を新設・統合

令和3年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(定期)

猟友会等による駆除実績

(単位:頭、羽)

年度		小動物		鳥	類	エゾシカ	ヒグマ	
十度	アライグマ	キツネ	タヌキ	ハト	カラス	 	- C / Y	
H27	459	312	57	108	987	857	3	
H28	536	217	112	154	844	909	3	
H29	563	212	82	157	638	718	6	
H30	595	186	116	108	780	709	6	
RΙ	682	156	81	188	507	501	9	

有害鳥獣捕獲·駆除事業予算 1.546万円

【令和3年度猟友会等による有害鳥獣駆除事業】

·鳥獣被害対策実施隊報酬

27万円

·捕獲駆除報償費

1.052万円

・捕獲ワナの整備、修繕等

191万円

·鳥獣駆除委託業務

276万円

岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算 48万円

·有害鳥獣侵入防止柵設置支援

38万円

・協議会による捕獲・駆除の支援

10万円

令和3年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

当協議会は、市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、 町連、森林組合、猟友会の8団体で平成20年に設立され、関係機 関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境 の改善を図る取組みを行っています。

活動内容

・捕獲ワナの貸出事業

・ワナ捕獲従事技術講習会

·農作物被害調査

・有害鳥獣侵入防止柵の設置

・エゾシカライトセンサス調査

根拠法令:鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に

関する法律 等

関連計画:岩見沢市鳥獣被害防止計画

令和3年度予算額

1.594万円

土地基盤整備事業









事業の目的 土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する 支援を行います。

事業開始年度 平成20年度(耕地利用高度化推進事業)

耕地利用高度化推進事業

年度	地区数	事業費(千円)	事業量
平成29年度	13地区	34,450	レーザーレベラー32台+ 2付属品+トラクター2台+2GPS
平成30年度	14地区	39,728	レーザーレベラー31台+ 2付属品+トラクター2台+2GPS
令和元年度	地区	35,528	レーザーレベラー24台+ トラクター3台+3GPS
令和2年度	12地区	45,664	レーザーレベラー24台+4GPS+トラク ター4台+溝堀機3台+アゼローラー3台
令和3年度 (予定)	10地区	35,116	レーザーレベラー I 9台+3GPS+トラク ター3台+溝堀機3台+アゼローラー3台

国営緊急農地再編整備事業

地 区	事業期間	事業概要
岩見沢北村	R2~R16	区画整理 1,393ha
岩見沢大願	R3~R16	区画整理 1,100ha

耕地利用高度化推進事業

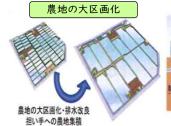
土地基盤整備事業完了後に、圃場内での初期沈下により、農地が不陸(表面が不均一)状態にあると、初期成育のムラ、水管理労力の負担増及び収穫作業の障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー(耕地面を平らに均す機具)を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。

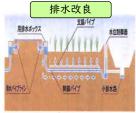


レーザーレベラーによる均平作業

国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業予定地区の換地計画調査や地元説明会の運営等を行います。





地下かんがいシステムの導入※

根拠法令:農山漁村地域整備交付金実施要領

国営緊急農地再編整備事業実施要領

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市田園環境整備マスタープラン

令和3年度予算額

5, 472万円

農政部農業基盤整備課

国営造成施設管理体制整備促進事業







事業の目的 農業水利施設の管理体制の脆弱化に対応するため、農業水利施設等の管理体制の整備・強化に対する支援を行います。 事業の概要 土地改良区組合員及び地域住民に対する技術指導や啓蒙普及を通じ適切な管理体制を構築し、頭首工、貯水池、溝路、 揚水機場等の維持、補修費(維持管理事業)に対する補助を行います。

事業開始年度 平成12年度

【見直し等の経過】

平成12~16年度 第1期事業期間 平成17~21年度 第2期事業期間 平成22~29年度 第3期事業期間 平成30~令和4年度 第4期事業期間

維持管理施設の概要				
頭首工	9か所			
ダム	IOか所			
ため池	13か所			
用水路	619条			
用小路	754,780m			
揚水機	315か所			



北海道遺産の北海幹線用水路

これまでの事業実績・効果

- ・推進協議会において、施設見学イベント等様々な啓発活動を実施し、農業水利施設の 多面的機能に関する理解が深まってきています。
- ・農業水利施設の適正な維持管理を通じて、洪水防止機能、地域用水機能などの多く の多面的機能の発揮が促進されています。
- ・組合員(農家)の費用負担が軽減されています。

管理体制整備推進事業

管理体制整備推進協議会を設立し、管理体制整備計画の策定関係機関との協議 調整を行い、組合員、地域住民への啓蒙活動、集落機能の連携強化活動を行います。 (事業主体:市町村、負担区分:国50%·道25%·市25%)

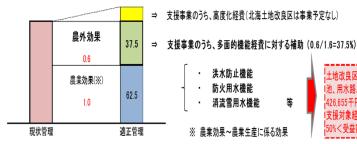
管理体制整備強化支援事業

農村地域の都市化・混住化に伴い土地改良区が本来の農業生産に係る管理を上 回って対応している管理経費について助成を行います。

(事業主体:市町村、負担区分:国50%·道25%·市25%)

● 事業補助イメージ

※ 本来の農業生産に係る現状管理の農外効果(多面的機能発揮)に対応した管理経費に対する補助



426.655千円)の37.5%分(約160.500千円)を国等が i支援対象経費としている(その内、岩見沢市分約 50%(マ益割)

根拠法令:国営造成施設管理体制整備促進実施要綱

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

8, 122万円

農政部農業基盤整備課

多面的機能支払・環境保全向上対策事業











事業の目的 地域共同による保全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。

事業の概要 農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、 化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

事業開始年度 平成19年度

【見直し等の経過】

平成19~23年度 農地·水·環境保全向上対策事業

平成23年度 農地·水保全管理支払交付金事業

環境保全型農業直接支援対策事業

平成26年度 多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払

交付金

支援取組みの内容(環境保全型農業直接支援対策事業)

		支援取組み	対象作物	支援額
		カバークロップ	全作物	6,000円/I0a
	①	主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥	等を作付けす	る取組み
全国		有機農業(雑穀・飼料作物以外) ※炭素貯留効果の高い有機農業を実施す る場合に限り2,000円を加算	全作物	12,000円/10a
共通	2	有機農業(雑穀·飼料作物)	全作物	3,000円/I0a
		主作物に化学肥料及び化学合成農薬を使用	目しない取組み	
	<u> </u>	堆肥の施用	全作物	4,400円/I0a
3		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥	を施用する取	組み
地域	4	フェロモントラップ+耕種的防除	水稲	6,000円/I0a
特認	4)	発生対応型防除と耕種的防除の組合せによ	る害虫防除技	術の導入

環境保全型農業直接支援対策事業 4,500万円

環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減の取組みと安全・安心な農産物の消費者への提供が求められていることから、 化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減するとともに、より環境保全効果の高い 営農活動の取組みを支援します。

多面的機能支払交付金事業 6億4,243万円

農地・農業用水等が過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、 適切な保全管理が困難となっている現状を踏まえ、地域共同による農地・農

業用水等の基礎的な 保全管理活動と老朽 化が進む農業用用排 水路等の長寿命化の ための補修・更新等を 行う活動に対して支援 します。



根拠法令:農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律

多面的機能支払交付金実施要綱

環境保全型農業直接支援対策実施要綱

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン

6億8,743万円

農政部農業基盤整備課

令和3年度予算額

用排水施設維持管理事業









事業の目的 農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 集水路等の基幹排水施設の土砂上げやコルゲート管等の改修・補修、南利根別排水機場の機能向上に向けた整備の実施など、農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。

事業開始年度 平成9年度(基幹水利施設管理事業)

【見直し等の経過】

平成29年度 南利根別排水機場の整備計画

排水機場の維持管理業務



農業用排水路の維持管理業務

【農業用排水路の管理作業】

農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を回復させる ことにより、冠水被害の防止に努めます。

【農業用排水路取付道路(コルゲート管)改修】

道路と農地をつなぐ取付道路(コルゲート管)について、農業者が安全・安心な農作業が行えるよう、老朽化による危険な箇所の改修を行います。

【農業用排水路の改修】

老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を回復させて、農地防災に努めます。

【農業用排水路の雪割作業】

農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。





根拠法令:基幹水利施設管理事業実施要綱

農業水路等長寿命化·防災減災事業実施要綱

農地耕作条件改善事業実施要綱

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

7億8,099万円

農政部農業基盤整備課

林業振興事業





事業の目的 植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業の概要 私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び森林所有者を支援するとともに、森林環境譲与税 を活用した下刈りや間伐等の市単独事業を推進します。

林業振興事業見直し等の経過

平成25年度 未来につなぐ森づくり推進事業補助金の開始

令和 元年度 森林環境贈与税を活用する事業の開始

令和 2年度 未来につなぐ森づくり推進事業終了

令和 3年度 豊かな森づくり推進事業補助金の開始

未来につなぐ森づくり推進事業補助金 交付実績

年度	森林面積	補助金額(万円)			
一	(ha)	北海道	市	小計	
平成29年度	18.26	267	167	434	
平成30年度	19.71	263	165	428	
令和 元 年度	12.72	149	93	242	

※ 公共造林事業により実施した植林のうち、市町村が事業費の一部 を補助(市町村が補助した場合、北海道も補助)





林業振興事業の主な事業

豊かな森づくり推進事業補助金

予算額: 537万円

適切な森林施業等に伴う林業振興事業

予算額: 352万円 育を支援

森林環境譲与税を活用する事業

伐採後の植林を支援

植林後の間伐などの扶

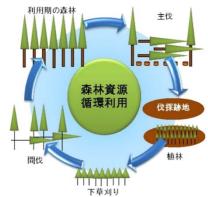
私有林の適切な林業サ 予算額:1,913万円 イクルを目指した支援



木材や林産業の生産機能だけではなく、温室効果ガスによる地球 温暖化の抑制、水源の涵養、豪雨等による土砂災害の防止など、森 林の有する優れた多面的機能を維持。

適切な林業サイクル

森林を健全な状態に保つため、 木を植え、手入れをし、育った木を 切り、跡地にまた木を植えるという サイクル。



根拠法令:豊かな森づくり推進事業補助金交付要綱 岩見沢市森林環境譲与税基金条例

岩見沢市私有林整備事業補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市森林整備計画

令和3年度予算額

2,802万円

(2) 商工業の振興と中心市街地の活性化 SUSTAINABLE B MARKET G ALS 8 MARKET G ALS 3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

商工金融円滑化事業







事業の目的 低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進します。 開業、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者へ 事業の概要 の支援を目的とした融資、利子補給、保証料補給を行い、中小企業の資金調達を支援します。

事業開始年度 昭和53年度

融資制度の仕組み 中小企業者 ① 融資あっせん申込 (利子·保証料補給 委任状及び念書提出) 利子 市(あっせん機関) 10 保証 (5) 料補 6 (保証承) 2 \$00 \$00 3

利用実績 (単位:件、千円)

<u>г</u> , ,	平成29年度			平成30年度	令和元年度		
区分	件数	融資総額	件数	融資総額	件数	融資総額	
振興資金	76	1,013,500	68	840,200	50	645,300	
企業立地促進資金	0	0	0	0	0	0	
まちづくり特別資金	6	49,300	6	53,800	12	84,900	
計	82	1,062,800	74	894,000	62	730,200	

中小企業融資制度概要

	資 金 名		概要	融資期間· 利率	新規融資枠 (融資限度額)	利子 補給	保証料 補給
振卵	振興資金		経営合理化の促進と振興に資する 運転資金、借換資金及び設備資金	年·7年· 5年以内 .00~ .57%	5億円 (100万~ 億円)	なし	なし
	企業	立地促進資金	工業団地に工場又は事務所若しく は倉庫を設置する場合又は当該工 業団地内の土地を取得する場合の 設備資金	15年以内 1.00%	0.3億円 (100万~ 1億円)	なし	なし
	まち	づくり特別資金	特にまちづくり事業として市の活性 化につながると認められる事業資金				
		起業·開業資金	起業・開業に伴う事業資金		16億円 (100万~ 1億円)	3年 1.0%	なし
特別		活性化資金	事業の多角化又は新分野進出に係 る事業資金	15年以内			
資金		商店街活性化資金	店舗の魅力向上、商店街のにぎわ い創出に係る事業資金	1.30% or 2.30%			
	-	災害対策資金 (長期)	新型コロナウイルス感染症などの影響等により経営に支障が生じている 企業に対する融資			3年 全額	
		中心市街地活性化 資金	中心市街地の活性化につながると 認められる事業資金			3年 1.5%	全額
		災害対策資金 (短期)	新型コロナウイルス感染症などの影響等により経営に支障が生じている 企業に対する融資	年以内 .47%	Ⅰ億円 (100万~ 500万円)	全額	全額
		計 (利率は令和2年11)	月30日現在。 融資期間・利率及び融資	資限度額につい	22.3億円 ては、変更となる	場合があ	ります。)

災害対策資金 R3変更点

制度変更項目 融資対象 前年同期比売上20%減少 前年同期比売上15%減少 対象資金 運転·設備 運転·設備·借換

根拠法令:岩見沢市中小企業振興条例

関連計画:

令和3年度予算額 2 | 億2, 345万円

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2)商工業の振興と中心市街地の活性化 sustainable 8 market

創業支援事業







事業の目的 創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

事業の概要 市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談 等による支援を実施します。

事業開始年度 平成28年度

平成28年 1月13日 創業支援事業計画認定 令和 2年12月23日 創業支援事業計画変更認定

創業支援事業計画

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」では、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国が認定することとしています。

創業支援実績と目標

(単位:人)

区分	年間	目標	平成30年度		令和元年度		令和2年度 (I月末)	
	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数
相談	50	6	43	4	52	I	44	7
創業塾	30	10	51	1.1	51	14	27	5
計	80	16	94	15	103	15	71	12

創業塾:H30、R1は、2回開催、R2は1回開催

●ワンストップ相談窓口の設置

岩見沢商工会議所、岩見沢市に創業支援のワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各支援制度等を紹介します。相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、支援機関と連携して支援を行います。

2創業塾の開催

「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の創業に必須となる 知識を習得できるよう、「創業塾」を年2回開催します。 ☆令和3年度予定

令和3年6月~7月 2.5時間×4日間 定員15名 令和4年1月~2月 2.5時間×4日間 定員15名



根拠法令:産業競争力強化法

関連計画:岩見沢市創業支援事業計画、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

1,250万円

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2)商工業の振興と中心市街地の活性化 Sustainable Development 8 業績報題

プレミアム付建設券発行支援事業







事業の目的 経済団体、建設業団体などが主体的に行うプレミアム付建設券発行を支援することで地域経済の好循環を促進します。 事業の概要 市内建設業の受注機会確保、市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、主体的にプレミアム付建設券を発行 する経済団体や建設業団体等に対して、事業費の補助を行います。

事業開始年度 平成28年度

事業実績の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用件数	1,013件	936件	1,002件
工事総額	1,181,884千円	1,266,423千円	1,147,134千円
経済波及効果	22億1,698万円	23億7,499万円	21億5,306万円

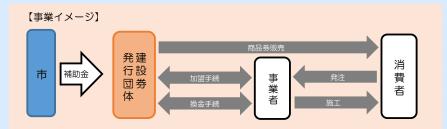
※経済波及効果は北海道開発局「平成23年北海道産業連関表」による

補助金概要

支援対象 主体的にプレミアム付建設券を発行する経済団体、 建設業団体等

支援内容ム

プレミアム付建設券の発行における経費(プレミアム分及び事務費)の一部を補助



事業内容

発 行 団 体	岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会
発 行 総 額	6億2,100万円
プレミアム率	15%(うち市補助 2%分)
Iuあたり	57,500円(うちプレミアム分7,500円)

令和3年度の事業内容

【R3予算額】 65,000千円

事業効果予測					
利用件数	973件				
工事総額	ⅠⅠ億9,800万円				
経済波及効果	22憶4,800万円				

※過去4年(H28~RI)の実績値から推計

根拠法令:岩見沢市プレミアム付建設券発行支援事業補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

6,500万円

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2)商工業の振興と中心市街地の活性化 sustainable 8 sisses provided by the sustainable of the provided by the

中心市街地活性化対策事業









事業の目的 "活性化の発信拠点"を目指し官民協働による中心市街地の賑わいづくりを進めます。

事業の概要 まちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、イベント事業による賑わい創出や集客施設等の建設促進、 魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

事業開始年度 平成11年度

"活性化の発信拠点"を目指しハード・ソフト事業を推進

【事業の経過】

- ○中心市街地活性化基本計画(旧法) 平成11年7月~ ・駅前広場、イベントホール、新産業支援センター、 ぷらっとパーク等整備
- 〇中心市街地活性化基本計画(認定基本計画)
- □第1期計画 平成20年11月~平成26年3月末
- ・であえーる岩見沢、いわなび、市営住宅等整備
- □第2期計画 平成27年 4 月~令和 2 年3月末
- ・あそびの広場、健康ひろば、市営住宅等整備
- 〇岩見沢市まちなか活性化計画(独自計画)
- □前期プラン 平成26年4月~令和元年3月末
- □後期プラン 令和 2 年4月~令和 6年3月末

まちなか活性化事業補助金

活性化事業(イベント事業等)

商店街や市民団体などが取り組む賑わい創出などの施設整備を伴わない事業 を支援

施設整備事業

共同店舗、オフィスビル、ホテルなどの集 客施設の整備を支援

まちなか回遊

・拠点機能向上 ・ロの字回廊充実

従業者の増加

・空き店舗対策 ・新規産業誘致

·高齢者住宅 中心市街地

甲心中街地 《活性化の発信拠点》

コミュニティの場・都市機能充実

·都市機能充実 ·市民活動活発化 交通アクセス ・駐車対策

まちなか居住

住み替え

都市の魅力 ・歴史、文化、

地域資源活用・ブランド育成

まちなか活性化計画目標指標の推移

目標指標	H29	H30	RI	R2	目標 R5
全市人口に対する 中心市街地人口の比率(%)	5.69	5.72	5.77	5.85	6.00
商業業務集積地区内 公共·公益施設利用者数(人)	347,388	384,981	357,694	_	400,000

魅力ある店舗づくり支援事業

空き店舗への新規出店や魅力向上に取り組む既存店舗の改修を支援

まちなかまちづくり支援事業

商店街など、民間事業者が課題解決や合意形成、将来を見据えた構想づくりなど を進めるうえで必要となる専門家派遣や市場調査、事業可能性調査などを支援

根拠法令:中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画:岩見沢市まちなか活性化計画、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

3.584万円

経済部中心市街地活性化推進室

(2) 商工業の振興と中心市街地の活性化 SUSTAINABLE 8 ******* BEVELOPMENT 3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

ポルタビル利用促進事業







中心市街地活性化の核施設「であえーる岩見沢」の魅力を高め、周辺商店街への回遊促進を図ります。 事業の目的

交流空間などの集客力をさらに高め、滞在時間の延長や集客効果を周辺商店街へ波及させる施設の長寿命化や安全性、 事業の概要 利便性の向上を図ります。

事業開始年度 平成23年度

【事業の経過】

平成21年3月 西友岩見沢店 閉店

平成24年4月 「であえーる岩見沢」グランドオープン

改修工事(屋上防水、壁、空調·給排水設備、EV等) 平成26年~

こども・子育てひろば「えみふる」オープン 平成28年3月

「いわみざわ健康ひろば」オープン(第2ポルタビル) 平成29年4月

であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入込客数の推移 (人/日) 4,500 4,000 3,500 3.000 2,500 2,000 1,500 1,000 500 0 H27 H23 H24 H25 H26 H28 H29 H30 (年度) ■平日 ■休日

であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入居状況

階	入居施設	市民交流空間の場所、名称と用途					
5F	商業計가	-	-				
4F	行政施設 商業計/ト	学習広場	学生向け 学習スペース				
3F	行政施設 商業計/ト	「えみふる」 あそびの広場	子どもを中心とした 市民交流の場				
2F	商業計가	ひなた広場 まちcaféアルテ	休憩及び 多目的スペース				
IF	商業テナント	エントランス	催事PR 多目的スペース				
BIF	商業テナント	であえーるホール	催事可能な 多目的ホール				



令和3年度 主な改修予定

第1・第2ポルタビルの 非常放送設備の改修

第1ポルタビルの 防犯・防災設備の改修

根拠法令:中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画:岩見沢市まちなか活性化計画

令和3年度予算額

| 億2. | 50万円

経済部中心市街地活性化推進室

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (3)新産業の創出と企業立地の推進 新産業創出促進事業・企業立地推進事業









事業の目的 地域経済の活性化と魅力ある雇用の拡大を目指し、成長分野における新産業や地域特性を活用したビジネス創出を促進 するとともに、企業の立地と集積を推進します。

事業の概要 企業進出や新産業及び地域特性を活かすビジネス展開への補助、企業間における協働促進などの支援に取組みます。

事業開始年 平成15年度

【見直し等の経過】

平成15年度 新産業支援の優遇制度の制定

平成19年度 企業立地促進法に基づく企業誘致に係る基本計画の制定

平成26年度 企業立地促進法に基づく基本計画の延長・見直し

平成29年度 地域未来投資促進法(※1)に基づく基本計画を策定

実 績

支援制度名	平成30年度	令和元年度	令和2年度 見込み
新産業·雇用支援	l 件	l 件	I件
地域経済牽引事 業計画承認数	0件 (延べ2件)	0件 (延べ2件)	l件 (延べ3件)
課税免除	7件	7件	2件

※ I 地域未来投資促進法~地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に 対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律

地域特性に基づくビジネス展開

- ◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
- ◇高度ICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
- ◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
- ◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス

取組み

【企業誘致·地域経済活性化】

- ・地元雇用の確保や地域産業の振興及び活性化
- ・地元農産物を活用した食品加工や高度なICT環境など、地域特性を活かした企業の誘致と支援
- ・地域産業の持続性確保に向けた、自立型エネルギーシステムの検証 【地元雇用創出・地元企業活性化】
- ・企業が有する魅力や技術を発信し、優秀な人材確保に向けた 就職活動等への情報提供
- ・企業間連携や協働などに向けた環境形成

地域特性を活かした新たな産業活動 地域経済の活性化・地元雇用拡大

根拠法令:地域未来投資促進法、工場立地法、過疎法

関連計画:地域未来投資促進法に基づく岩見沢市基本計画、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

2.387万円

企画財政部企業立地情報化推進室

活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (4)雇用の拡大と就業環境の充実

職業能力向上事業

GOALS





(うち 技能者教育訓練助成金)

事業の目的 技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

事業の概要 岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り 組む事業者を支援します。

事業開始年度 平成27年度



技能者教育訓練助成金

概要

岩見沢地方高等職業訓練校(岩見沢市職業訓練センター)の認定職業訓 練を受講している従業員が勤務する事業所に交付される国の「建設労働 者確保育成助成金」に、市が上乗せ助成することで人材不足となっている 技能者の育成を支援します。

交付の流れ



国の「建設労働者確保育成 助成金」の交付決定通知を 受けた後、必要書類を添付 し、市に申請。



市

「建設労働者確保育成助成 金」の算定根拠となった受講 日数に2,000円を乗じた額を 支給します。

※岩見沢市内に事業所があり、 職業訓練校の認定訓練を従業 員に受講させた事業主



認定訓練



建設業従業員

職業訓練センター

根拠法令:岩見沢市技能者教育訓練助成金交付要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

9 1 8 万円

(うち技能者教育訓練助成金 648万円)

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (5)地域資源を活かした観光の振興

観光振興戦略推進事業









事業の目的 観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大による地域経済の活性化を推進していきます。

事業の概要 DMO化した観光協会の自走化に向けた支援や多様な観光コンテンツの展開により、道内及び大都市への多角的な観 光プロモーションを強化していきます。

事業開始年 平成27年度

【事業の経過】

平成27年度 観光振興戦略 策定

〇平成27年度~平成29年度

・アグリ、ワイン、スノーなど5つのテーマに基づく体験メニューの 商品化や観光協会の運営機能強化などを実施

【主な成果】

・体験型商品の販売数

22件

・岩見沢市観光協会の機能強化 第三種旅行業免許取得

日本版DMO候補法人登録(地域DMO) ⇒H30.7に日本版DM0に登録

〇平成30年度~令和2年度

・「メープルロッジの観光拠点本格化」や「観光協会のDMO化による 自走」に更に取り組むため事業期間を延長

【RI年度の主な成果】



新たに観光振興戦略を策定(令和3年度~令和5年度)

- ・アグリツーリズムを基軸としてワインや自然、花をテーマに推進
- ・旅行会社やホテル等との連携を強化し、北村温泉やメープルロッジを拠点とした 着地型旅行商品を造成
- ・Webでの動画プロモーションを中心に行うと共にフィルムコミッションを活用
- ・ウィズコロナとして、当面、札幌を始めとした近郊からの集客強化を図り、状況に 応じて段階的に対象エリアを拡大

令和3年度の概要

【北村温泉】

旅行商品造成、販売



- ・札幌市内発着旅行プランの造成
- ・北村温泉を拠点とした着地型商品の造成
- ・既存着地型商品の磨き上げ
- ・冬のアクティビティの磨き上げ

観光プロモーションの強化

【イグルー体験】

- ・ツーリズムEXPOジャパンへの参加
- ・SNSのプロモーション活用
- ・OTA(インターネット上だけで取引を行う旅行会社) サイトを活用誘客促進、販路拡大
- ・フィルムコミッションを活用したプロモーション強化

【ワインタクシー】

観光協会の収益の向上他



- ・6次化商品の新規開発
- ・ふるさと納税の商品の見直し、開拓
- ・旅行業としての、着地型旅行商品の造成及びプロモーション
- ・オンラインツアー事業の推進

根拠法令:岩見沢市観光振興支援補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

924万円

経済部観光物産振興課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (5)地域資源を活かした観光の振興

ふるさと毛陽地域振興事業







事業の目的メープルロッジを核として、観光客の誘致を図るとともに地域間交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

事業の概要 メープルロッジの収益性向上のため、施設周辺の整備を継続するとともに、独自のアクティビティの開発を進め、稼 働率のさらなる向上を図ります。

事業開始年 平成6年度

【見直し等の経過】

平成29年度 観光拠点施設として大規模改修工事を実施



- ・客室改修工事(一部バリアフリー化)
- ·屋根等内外装改修
- ·露天風呂新設、女性更衣室拡張
- ·照明LED化、電気、機械設備等改修

令和2年度 アクティビティの通年提供のため



サービスハットの大規模修繕を実施

- ·厨房機器、給湯器、冷暖房機修繕
- ・屋根、外壁、窓ガラス、玄関修繕

メープルロッジ宿泊者数及び売上高

(单位:人、千円、%)

区 分	H28	H29	H30	RI	R2 12月末現在
宿泊者数	4,693	2,715	7,367	8,251	4,639
(対前年度増加率)	0.9	▲ 42.1	171.3	20.0	_
定員稼働率	28.0	25.1	63.6	71.0	53.3
売上高	87,021	54,589	145,871	158,303	102,614
(対前年度増加率)	1.3	▲ 37.3	167.2	41.5	_

令和3年度の概要

〇メープルロッジの整備

・施設の適切な維持管理を行い、稼働率の向上を図ります。

令和3年度 主な改修予定

- 宿泊棟の防音
- ・エアコンの修繕 など



○アクティビティの充実

・グランピング、各種アクティビティ、ポタジェ(仏語で家庭菜園) エリアでの収穫体験、雪遊びなどを通じた集客の増加を図ります。







根拠法令:いわみざわ地域交流センター条例

関連計画:岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

4. 985万円

経済部観光物産振興課

シティプロモーション推進事業



事業の目的 岩見沢に関心を持つ市外在住者、まちづくりに興味を持つ市民の増加を図り、子育て世代の移住・定住を目指します。 事業の概要 市ホームページを中心にさまざまなメディアを活用しながら、子育て世代をターゲットに岩見沢の魅力を広く発信し ます。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 シティプロモーションプロジェクトチーム発足 市民参加型ワークショップ開始

平成30年度 ラジオを中心としたプロモーション開始

令和 元年度 ラジオ番組がJFN賞2019企画部門優秀賞受賞

令和 3年度 市ホームページを中心としたプロモーションに見直し

市民参加型ワークショップ実績

	H28	H29	H30	R1	R2
開催数	3 🗖	4 🗆	5 🗆	5 🛭	-
参加人数	83 人	123 人	126 人	131 人	-

ラジオ番組実績

放送日時:毎週火曜日午後2時45分頃~(約10分間) 放送局:AIR-G'エフエム北海道

		H30 7月開始	R1	R2 1月末
放送回数		39 🗆	53 🗉	43 🗆
神中の李	全年代	2.2 %	2.0 %	-
聴取率	20-49歳	2.9 %	3.1 %	-

市ホームページ内シティプロモーションのページへのアクセス数

	H30 5月開設	R1	R2 1月末
アクセス数	1,991 件	38,301 件	23,370 件
月平均	181 件	3,192 件	2,337 件

中心媒体

R2まで 聴くメディア ラジオ

R3から



文字や画像で、よ り具体的に、市の 取り組みや岩見沢 のまち・人の魅力 を届けます。

情報伝達イメージ

市ホームページ

Facebook

Instagram

WEB広告

ワークショッフ 市の取り組み、岩見沢のまち・人の魅力

ターゲット:子育て世代

岩見沢のイメージUP・魅力の再発見

岩見沢に関心・まちづくりに興味

岩見沢を選ぶ

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

|6|万円

総務部秘書課

地域おこし推進事業







事業の目的 過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。 事業の概要 人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に、市外から意欲ある新たな人材を誘致し、定着を図るとともに、地域資源

を活かした活動を支援することにより、活力と魅力ある地域づくりを行います。

事業開始年度 平成27年度

地域おこし推進員を配置 平成27年度

平成30年度 東部丘陵地域活性化推進交付金 創設

令和 2 年度 地域支援員を配置

地域おこし推進員の主な活動内容



「ルコチパーク」の造成と利用者対応、各種イベントの企画

【自転車用遊戯コース「ルコチパーク」】

所 在 地 毛陽町(毛陽交流センター隣)

開放期間

令和2年8月2日(日)

~11月9日(月)

無料(事前予約制) 料 金

利用状況 右表のとおり(R2実績)

月	利用者数
8月	34名
9月	122名
10月	122名
11月	17名
計	295名

【事業イメージ】



地域おこし推進員など の外部人材と地域の結 びつきを強め、地域活 性化を推進

地域と連携・協働

地域おこし推進員

市外(都市地域)から移 住し、東部丘陵地域の活 性化に取り組む。

【主な活動内容】 地域資源の発掘及び振興 地域活動への参加・支援 移住定住・交流事業の企画 など

東部丘陵地域 活性化推進交付金

東部丘陵地域の活 性化を図るため、地 域振興や移住促進 等の活動を行う団体 に対して、活動経費 の一部を助成。

地域支援員

地域に移住した地域お こし推進員終了者が、 自身の仕事と兼任し、 新任の地域おこし推進 員の支援や地域づくり をサポート。

東部丘陵地域の地域特性を活かした取組みを行い、 交流人口や関係人口を増やし、地域活性化を図ります。

根拠法令:岩見沢市地域おこし推進員設置要綱、

岩見沢市地域支援員設置要綱

関連計画:

令和3年度予算額

924万円

企画財政部企画室

移住定住促進事業







(うち空き店舗・空き家等利活用促進事業、移住定住促進事業)

事業の目的 人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要 市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の調査・紹介を行う総合窓口を設置するとともに、移住者が市内に初 めて住宅を新築又は中古住宅を購入する際の費用の一部を助成する補助事業等を実施します。

事業開始年度 平成24年度

【見直し等の経過】

平成27年度 空き家バンク運用開始

平成28年度 住宅購入支援助成金、マイホーム借上げ制度導入 平成30年度 住宅購入支援助成金に子育て世帯加算を導入 令和 2年度 住宅購入支援助成金の助成額・対象要件の見直し、 住宅金融支援機構フラット35との連携

【空き家バンク・空き店舗等窓口利用実績】

(単位:件)

(単位・件)

空き家バンク			H30	RI	R2 ^{1月末}
相	来	店件数	290	239	189
相談	問合件数		337	299	244
物件成約件数		39	36	11	
空きバン	-	空き地	110	102	87
登錄 数	录件	空き家	7	6	3

				(平位・け)
	空き店舗	H30	RI	R2 ^{1月末}
	来店件数	355	373	284
相談	問合件数	84	85	75
	案内件数	24	37	28
	出店件数	8	5	4

【住宅購入支援助成金実績】

(単位:件、人、円)

Z :- 0/1	37 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 -								
	H30 (交付決定)			R I (交付決定)			R2 (計画認定Ⅰ月末)		
	件数	子育て 加算	人数	件数	子育て 加算	人数	件数	子育て 加算	人数
新築	23	19	73	23	17	74	49	36	156
中古	16	10	46	13	3	30	13	8	41
計	39	29	119	36	20	104	62	44	197
助成額	22,150,000			18,720,000			-		

【相談窓口】こささーる@空き店舗

住所 岩見沢市4条西5丁月7番地1

営業時間 午前9時から午後5時30分まで(日曜・祝日・年末年始休み)

運営 岩見沢市(岩見沢地方宅建協会に委託)

住宅購入支援助成金

- 〇新築住宅の購入 30万円
- ○中古住宅の購入 購入(土地+住宅分)及び改修費用の合計の10%(上限30万円)
- 〇子育て世帯加算 中学生以下の子どもがいる世帯は10万円を加算

対象者(以下の条件すべてを満たす方)

- ○平成30年4月1日以降に岩見沢市へ転入し、住民となった50歳未満の方で、転入前の 3年間に岩見沢市の住民登録がない方
- ○市町村に納付すべき税等を滞納していない方
- ○令和3年4月以降に、市内に初めて新築又は中古住宅(一戸建て・マンション等) を購入する方(ただし、中古住宅の場合は空き家バンクに登録されている物件に限る)
- ○今後5年間以上、岩見沢市に居住する意思のある方

マイホーム借上げ制度

シニア世帯(50歳以上)の方のマイホームを、(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が、最 長で終身にわたって借上げ、子育て世代の世帯などに貸出し、安定した収入を保証する制度

フラット35 地域活性化型

(独)住宅金融支援機構と協定を締結したことにより、住宅購入支援助成金対象者が固定 金利住宅ローン「フラット35」を利用する場合に金利の引き下げが可能となる制度(借入当 初5年間▲0.25%)

移住定住の促進

移住フェアへの出展、パンフレット等でのPR、ふるさとワーキングホリデー等

令和3年度予算額

3.804万円

(うち空き店舗・空き家等利活用促進事業3,300万円、移住定住促進事業 114万円)

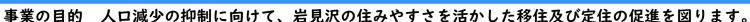
企画財政部企画室

根拠法令:岩見沢市住宅購入支援助成金交付要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

移住定住促進事業

(うちお試し暮らし事業)



事業の概要 地方への移住に関心のある方に対して、岩見沢市の豊かな自然や環境の良さを知っていただくため、岩見沢市での日常生活が体験できる住宅を提供し、移住の促進を図ります。

事業開始 平成28年度

【事業の経過】

平成28年度 栗沢クラインガルテン(2戸)、

就農サポートハウス(2戸)でお試し暮らし事業開始

平成29年度 まちなか体験住宅(1戸)を新たに追加

令和 2年度 就農サポートハウス(2戸)を、就農希望者用に限定

■住宅別利用実績の推移

(単位:件、人、日)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度			令和2年度 (1月末)				
	件数	人数	日数	件数	人数	日数	件数	人数	日数	件数	人数	日数
就農 サポート ハウス	12	26	346	8	21	158	9	17	284	_	-	-
栗沢 クライン ガルテン	7	12	192	5	8	219	3	6	67	4	10	153
まちなか 体験住宅	4	11	51	6	9	104	5	8	122	2	10	22
計	23	49	589	19	38	481	17	31	473	6	20	175

	区分	栗沢クラインガルテン	まちなか体験住宅		
	所 在 地	栗沢町由良563番地	条東 丁目4番地		
	戸 数	2戸	I戸		
料金	夏期(5-10月)	1,500円	2,500円		
(1日)	冬期(11月-4月)	2,250円	3,750円		

[利用対象者]



実際の移住に繋がった例

ワーキングホリデー

H28年度 | 件(1名) H29年度 2件(8名) R | 年度 | 1件(4名) R 2年度 2件(8名) ※R2年度は|月末時点

[体験住宅]

SUSTAINABLE DEVELOPMENT 8 幅きがいも 経済成長も

GOALS







根拠法令:岩見沢市お試し暮らし事業実施要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

3,804万円

(うちお試し暮らし事業 190万円)

企画財政部企画室

移住定住促進事業

(うちUIJターン促進支援事業)

事業の目的
東京圏からのUIJターンの促進及び地域の担い手不足対策に取組みます。

事業の概要 東京23区(在住者又は通勤者)から市内へ移住し、マッチングサイトに掲載されている中小企業等に新規就業した方 又は起業支援金(道事業)の交付決定を受けた方に移住支援金を支給します。

事業開始年度 平成31年度

移住支援金の概要

次の①②③に記載されている要件のすべてを満たす方が対象となります。 (詳細については市HP等で改めてお知らせします)

①【移住元に関する要件】

・住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県※条件不利地域を除く)に在住し、かつ、東京23区に通勤していた方。なお、条件不利地域を除く東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、同区内企業等へ就職した方については、通学期間も移住元の通算期間に含める。

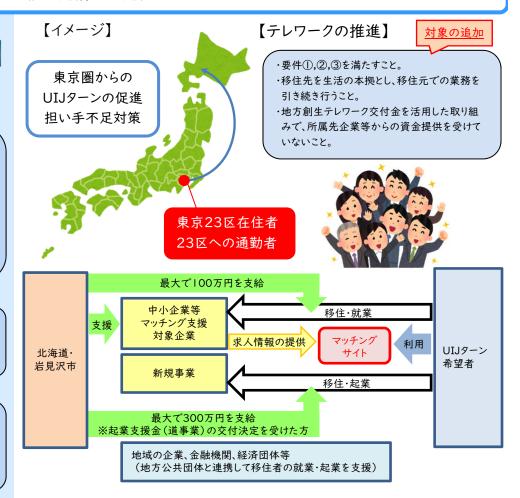
・住民票を移す直前に連続して1年以上東京23区に在住又は東京圏に在 住し東京23区へ通勤していた方。

②【岩見沢市への移住の要件】

- ・北海道が移住支援事業の詳細を公表した後の転入者であること。
- ・支援金の申請が転入後3ヶ月以上1年以内であること。
- ・申請後5年以上継続して岩見沢市に居住する意思があること。

③【就業・起業に関する要件】

- ・北海道がマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に新規 就業した方又は起業支援金(道事業)の交付決定を受けた方。
- ・地方創生の観点から北海道が選定する法人のうち週20時間以上の無期 雇用契約の求人であること。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT

GOALS

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

3,804万円

(うちUIJターン促進支援事業 200万円)

企画財政部企画室

「活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち」(7)国際・地域間交流の推進

国際交流推進事業







事業の目的 国際性豊かな地域社会を目指し、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進します。

事業の概要 姉妹都市であるアメリカ合衆国ポカテロ市・キャンビー市への訪問団派遣をはじめ、諸外国との交流の推進や国際交 流員(CIR)の招致などに取り組みます。

(単位:人)

事業開始年度 昭和60年度

【事業の経過】

S60.5.20 米国アイダホ州ポカテロ市と姉妹都市提携 HI. 7.19 米国オレゴン州キャンビー市と姉妹都市提携 (旧栗沢町において提携)

姉妹都市交流事業

ポカテロ市:毎年10名前後の中高生が相互訪問

※令和3年度は大人の相互訪問を予定

キャンビー市:隔年で中高生訪問団を派遣

⇒子どもたちの国際感覚の醸成と多文化に触れる機会の提供

[姉妹都市ポカテロ市及びキャンビー市への中高生訪問団派遣状況]

=							_	
訪問先	~H26	H27	H28	H29	H30	R0 I	R02	合計
ポカテロ市	244	_	11	11	12	1.1	_	289
キャンビー市	140	_	6	_	中止	_	休止	146



訪問旅費の一部に橋本育 英福祉基金を活用してい ます。

国際交流員(CIR)の招致

- ・市内の国際交流団体向け英会話教室のほか、保育園や 町内会等で海外文化を伝えるレッスンや講演
- ・市内の学校を訪問し、児童生徒に海外文化を紹介する 授業の実施
- ・外国人住民への窓口対応の補助(通訳・翻訳)
- ・市民向け多文化理解講座の開催
- ・英語版生活ガイドブックの作成
- ·SNSによる情報発信

市内国際交流団体との連携

- ・各団体総会、行事への参加
- ・姉妹都市交流、市主催行事への協力要請





根拠法令:

令和3年度予算額

1,068万円

関連計画:

総務部庶務課